

東海医図協第 2017-19 号

2017 年 8 月 28 日

東海地区医学図書館協議会

正会員 各位

東海目録会員 各位

東海地区医学図書館協議会

会長 森田 啓之

[公印省略]

### 第 10 回東海地区重複雑誌交換の実施について（依頼）

東海地区医学図書館協議会の事業のひとつとして、会員各館、各図書室にある重複雑誌を交換します。これは、重複雑誌を有効利用し、欠号補充に役立てようとするものです。積極的に参加してください。

なお、自室に重複雑誌がない場合でも申し込みは可能です。

スケジュールと方法は下記のとおりです。

### 記

#### 第10回東海地区重複雑誌交換実施スケジュール

1. 交換開始日 2017 年 9 月 12 日(火)
2. 交換申込方法 「FAXのみ」
3. 交換終了日 2017 年 9 月 29 日(金)
4. 報告書提出期限 2017 年 10 月 6 日(金)  
メール又はFAXで、報告書に記入して送ってください。

## 重複雑誌交換の手順

- (1) 東海地区重複雑誌統合データをホームページにアップする。
- (2) 交換希望会員は、希望する雑誌があれば、**FAXにて**、希望の雑誌名、巻号、交換の方法、送付先名を明記して送る。(書式あり、交換用リストをホームページに掲載します。)
- (3) 雑誌の交換(原則として、次に記す方法とする。)
  - 通知
    - ・提供会員は、譲渡可能かつ支払い方法などで同意したものについて、その他必要事項を記入して速やかにFAXする。処理が遅れる場合はその旨を告げる。
    - ・切手後払いと着払いの場合は、速やかに通知すると共に荷物に同封する。
    - ・謝絶の場合は、速やかに希望会員にその旨を通知する。
  - 発送
    - ・切手先払いの場合、希望会員は通知された切手を速やかに送り、提供会員は切手到着後に希望会員へ当該雑誌と通知書を送付する。
    - ・切手後払いの場合、提供会員は希望会員へ当該雑誌と通知書を送付し、希望会員は通知書で通知された切手を速やかに提供会員に送付する。
    - ・着払いの場合、提供会員は当該雑誌と通知書を速やかに送付する。  
(受取可能曜日や時間を連絡する)
    - ・郵便送付の場合、できるだけ「冊子小包」(ゆうメール)扱いとする。
    - ・補足: 発送は提供会員の選択に従った方法で行う。  
(応じられない場合は、謝絶するか当事者間で連絡して決める。)
- (4) 重複雑誌交換報告を担当者にメール又は**FAX送付**する。  
(書式あり、ホームページに掲載します。)